日本サウンドスケープ協会誌『サウンドスケープ』

投稿規定

1．目的・内容

　日本サウンドスケープ協会誌『サウンドスケープ』は、サウンドスケープ思想の普及とサウンドスケープ研究並びに実践の展開に寄与することを目的に、広くサウンドスケープに関する「論文」「論説」「報告」等を掲載・発表するものである。 『サウンドスケープ』は、基本的に紙媒体に印刷せず、日本サウンドスケープ協会のウェブサイトに掲載する。

2．原稿の種類

　原稿は、「査読論文」「一般論文」「記事」（論説・解説・書評・レビュー・レポート・エッセイ等）および出版委員会が掲載の必要を認めたものである。

●論文：サウンドスケープに関する課題が理論的または実証的に論述され、独創性があり、他雑誌等に未発表のものとする。「論文」には目的、方法、手段、結論等が明記されており、研究史を適切にふまえてサウンドスケープ研究における位置づけが明示されていなくてはならない。「査読論文」については別途定める査読手続きを経て出版委員会が掲載の可否を判断する。「一般論文」には、査読をおこなわない投稿論文と、出版委員会が依頼した招待論文を含む。

●記事：以下の各種原稿を掲載する。

・論説：論説は、論文に求められる独創性や厳密な論証を必要としない、著者の主張・見解を述べるもの。

・解説：サウンドスケープに関連する事項についての解説。

・書評・レビュー：図書、ＣＤ、レコード、サウンドスケープ関連作品等のレビュー。サウンドスケープ関連作品とは、サウンドスケープ・デザインに関する計画、施設、装置、パフォーマンスなどを指す。

・レポート：イベント報告、国際会議報告、サウンドスケープ関連作品、パフォーマンスなど会員にとって有益な情報を提供するもの。

・エッセイ：サウンドスケープに関する随筆など、特に論説的な原稿でないもの。

3．投稿

3-1．投稿資格

　「査読論文」「一般論文」については、執筆者のうち少なくとも一人は本協会の会員でなければならない。ただし出版委員会が依頼した原稿についてはこの限りではない。

3-2．投稿の手続き

　投稿原稿は、本規定ならびに執筆要領に準拠して記述し、所定のメールアドレスに電子ファイルで提出すること。

　原稿の投稿は随時受け付ける。刊行のタイミングで出版委員会が掲載を決定した原稿が当該号に掲載される。

3-3．二重投稿の禁止

既発表または他誌へ投稿中の論文と同一内容または極めて類似した内容を投稿してはならない。

　論文に関する既発表か否かの判断においては、本協会の研究発表会での報告、シンポジウムや国際会議等での発表、他学会での口頭発表、大学・研究所・会社内での報告など公開範囲が限定されているものについては、未発表として取り扱う。

3-4．倫理的配慮

　投稿者は原稿作成において著作権の侵害に慎重に留意すること。原稿中に、著者自身または他者が執筆した記事等を本文に引用するとき、文章を転載するときは、引用文献ならびにその箇所等を明記すること。著者以外の者の作成した既発表の図・表・写真等を本誌に転載するときは、著作権者の文書による許可を得ることとする。

4．掲載と公開

4-1．原稿の採否

　原稿の採否ならびに種別、修正の要不要は、出版委員会が審査して、決定する。原稿の採否・修正については、出版委員長名で著者に連絡する。「査読論文」として投稿された原稿は、別途定める査読の手続きにしたがって出版委員会が委嘱した匿名の査読者により査読を行い、出版委員会が掲載の可否を判断する。掲載が決定された原稿は、出版委員会の承認を経ずに訂正することはできない。校正は著者が責任を持って行う。

4-2．著作権

　本誌に掲載された原稿の公衆送信権と著作権は日本サウンドスケープ協会に属する。原稿の著者は、出版委員会の許可により、出典を明記の上で、本誌に掲載された原稿の全部または一部を他の著作等に収録・転用することができる。

4-3．原稿の公開

　本誌は電子的に出版され、会員向けに全体を公開し、一部を一般に公開する。「査読論文」「一般論文」は原則として一般公開し、他のものは出版委員会が一般公開について判断する。著者は原稿の一般公開・非公開を希望することができる。

5．その他

　本誌の出版に関して本規定に定めのない事項については、出版委員会が検討し、決定する。

6．本規定の施行・改正

　本規定は、平成10年12月5日から施行する。本規定の改正は、理事会が行う。

　平成11年5月6日一部改定した。

　平成13年5月27日一部改正した。

　平成15年11月30日一部改正した。

　平成21年5月23日一部改正した。

　令和4年4月28日一部改正した。